

第3期富山県教育振興基本計画（案）に対するご意見の概要及び県の考え方

番号	ご意見の概要	県の考え方
1	子どもたちに「金融教育」をするべきである。（例えば、投資、公的保険・民間保険の違い、バランスシートの書き方など。）	発達段階に応じた金融リテラシーの向上に向けて、教科指導をはじめ、関係機関と連携を図るなど、金融教育の充実に努めてまいります。
2	神経発達症についての知識や支援教育の考えを全教職員が知ること、トラウマについても全教職員が知ることが必要。トラウマインフォームドケアという考えが手立てになる。	<p>全ての教職員が発達障害やトラウマに関する知識を身に付けることは、一人一人に応じた支援の提供の観点から重要なことであると考えています。</p> <p>県教育委員会では、発達障害について理解を深めるリーフレットや、子どもの困難や特性をとらえ一人一人に応じた支援を行うためのチェックリスト、就学前から学校卒業後まで、切れ目のない一貫した指導や支援を行うための個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル等を作成し、全ての学校に配布して、研修に活用してもらっています。</p> <p>加えて、発達障害を含む障害のある子どもの支援に関する専門的な指導助言を行う小中学校巡回指導員、高等学校巡回指導員を配置し、学校を巡回して、教員の専門性向上や学校の支援体制充実に資する指導助言を行っています。</p> <p>今後も、多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上を図り、発達障害のある児童生徒の支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>
3	各市町村に1つ、廃校などを利用したオンライン学校を設置し、ネットに長けた人のアドバイスのもと、登校が出来ない子ども向けのオンライン授業を作ることを提案する。GIGAスクール構想とも一致し、各学校の負担が減り、登校が出来ない子どもや保護者、学校すべてにとって良いと思う。	<p>県教育委員会では、フリースクール等民間施設の方を委員に加えた不登校支援協議会を開催し、効果的な支援についての意見交換を行うなど連携を進めています。また、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成・配布し、ICT等の活用も含めた不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の周知を図っています。また、県教育委員会のHPに、「学びの応援サイト」を開設しており、家庭で取り組める学習内容を掲載しています。こうしたサイトも有効に活用してもらえよう改めて周知を図ってまいります。</p>
4	<p>学校に行っていない子どもや保護者に立ちはだかっている制度が内申書である。授業評価が出来ないという理由で学校に行っていない事だけで内申書評価が低くなり、または真面目に相談室登校をしていた子どもが授業に出ていない事を理由に内申書評価が低くなり、県立高校への道が閉ざされているのが現実である。</p> <p>内申書評価方法を学校や授業の出席に反映させないことを提案する。</p>	<p>学校教育法施行規則で、高校の入学にあたっては調査書や学力検査の成績等を資料として選抜することとされています。調査書は、生徒指導要録等に基づいて作成することになっています。</p> <p>なお、本県の県立高校では、長期欠席者等が希望する場合、自己申告書を提出することができます。また、調査書又は学力検査の成績が上位10%以内にある場合は、いずれか一方により判定することができるとしています。</p> <p>県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		<p>の状況に応じて、学びの保障に努め、学校だけではなく、学校外の施設や家庭における学びの状況なども含めて総合的に判断し対応することが、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援につながっていくことを各学校に伝えています。</p>
5	<p>教職員がしなければならない事が多くなっている。従来からある物を減らせないかを常に心がける視点が必要。(部活、事務作業など)</p>	<p>これまでも、一昨年度末に策定した「富山県立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」に沿って、出退勤時間の管理と業務量の適正化、会議の効率化や行事の精選、部活動時間の短縮、学校閉庁日やノー残業デーの設定などに取り組んできたところです。今後、より一層実効性のある取組みとなるよう努力してまいります。</p> <p>教員の働き方改革、とりわけ部活動改革を進めていく必要があると考えています。</p> <p>これまでも専門的な技術指導ができるスポーツエキスパートや部活動指導員を派遣してきたところですが、今後は、さらに地域や企業と連携して中学生のスポーツ・文化環境を整備していくことが重要と考えています。</p> <p>このため、県では、スポーツ庁及び文化庁の「地域部活動推進事業」を積極的に活用し、休日部活動の地域移行等の地域と連携した部活動のあり方について、3市1町で実践研究に取り組んでいるところであり、今後その成果や課題を県下全市町村で共有し、令和5年度からの休日部活動の段階的な地域移行等を県下で展開していくことを目指しています。</p> <p>また、企業と連携したスポーツ・文化環境整備を目的として、富山大学や富山経済同友会、富山県商工会連合会等と連携し、企業がスポーツ・文化活動を支援している実態や、これから支援を行う際に企業側が求める制度等を調査しているところであり、今後のよりよい連携の在り方について検討することとしています。</p>
6	<p>生徒がいじめと言ったらいじめとして真摯に早期対応するような指針にしてほしい。</p>	<p>県教育委員会では、いじめ問題への対策として、早期発見・早期対応の取組みへの支援として、小さいじめの事案を見逃さないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した学校のチームによる生徒指導體制の充実に取り組んでおり、学校でこうした体制をしっかりと整えるよう努めてまいります。</p>
7	<p>加害生徒に何かしらの課題がある場合が多く、加害生徒のカウンセリングなど、いじめに至る経緯を罰でなく温かい関わりを行うことが必要。その際、先に述べたトラウマインフォームドケアが有効である。</p>	<p>県教育委員会では、「改訂版 いじめ対応ハンドブック」を昨年度作成・配付しました。ハンドブックでは、加害生徒への十分な配慮や、いじめ事案へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して組織的に対応することなどについて示しており、各</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		学校できめ細やかな対応をするよう周知しています。
8	地域産業体験型学習により地元富山県に対しての愛着が形成されると思われる。学年毎の強制参加ではなく、子どもの意志意欲を大切にしたい。	小学校においては、社会見学や総合的な学習の時間における郷土の産業を学ぶ学習、中学校においては、企業見学や14歳の挑戦での職業体験など、子どもたちが地域の産業にふれる活動を行っています。 今後も、子どもたちの活動への意欲が高まるよう努めながら、上記の活動に取り組むことで、ふるさと富山への愛着心を育んでいきます。
9	学童の開所時間について、不憫さを感じている。また、学童でのトラブルも多く、見守りと言ってそこに居るだけでは無く、子ども達双方がトラブル対処する力を養える様な関わりをお願いしたい。	放課後児童クラブは、実施主体である市町村において各地域の利用ニーズに応じた体制整備が進められています。県では、18時半を越えて開所するクラブへの補助制度を設けるなど、開所時間の延長に取り組んでいます。 また、放課後児童支援員認定資格研修や放課後児童支援員資質向上研修を通じて、職員の資質向上に努めています。引き続き、児童が安心して過ごせる環境整備が図れるよう市町村と連携して支援していきたくと考えています。
10	不登校になった子ども達や、その保護者にとって、医療、福祉、教育のすべての機関が必要となるが、その3つが連携している実感が持てない。医療福祉は連携しているが、そこと教育機関の連携がとれていないように思える。連携することのメリットは、当事者である不登校親子の負担が減ることである。 また、公的機関だけで支えるのではなく、経験者で成っているペアレントメンターなど民間とも連携することで、より多くの親子の不安を軽減させられるのではないか。	県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うため、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置して、ケースに応じて医療や福祉等の関係機関と連携を図りながら学校全体で組織的に支援する体制づくりに努めています。また、フリースクール等民間施設の方を委員に加えた不登校支援協議会を開催し、効果的な支援についての意見交換を行うなど連携を進めているところです。
11	「学びの場」に関して、学校以外の選択肢がもう少しあれば、学びの遅れや将来への不安、先生方の負担も少しは解消されるのではないか。 児童に対して「多様で適切な教育機会の確保や相談機関の体制の充実」という点で、所属する学校だけが全てを負担せず、それぞれの児童や家庭に必要な機関が力を貸す体制ができればよい。	県教育委員会では、フリースクール等民間施設の方を委員に加えた不登校支援協議会を開催し、効果的な支援についての意見交換を行うなど連携を進めています。また、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成・配布し、ICT等の活用も含めた不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の周知を図っています。
12	先生方は研修も多く多忙だと聞くが、発達障害については、どの先生にも理解していただきたいと思った。また、先生方だけでなく、親や児童生徒にも、発達障害のことを知りたいという思いがある。 また、支援級に通う生徒の周りに理解者が広がれば、発達障害の子に対するいじめも減り、周りの子にも特性を受け入れてもらえるのではないか。	県教育委員会では、管理職研修や全ての教員を対象とする年次研修において、「学校全体で取り組む特別支援教育」や「発達障害の理解と指導の実際」の研修を設定しています。また、発達障害について理解を深めるリーフレットを全ての学校に配布して、研修に活用してもらっています。保護者に対しても、小学校入学時に特別支援教育についてのリーフレットを配布し、啓発に取り組んでいます。 障害のある子どもと障害のない子どもが互い

番号	ご意見の概要	県の考え方
		に認め合い、共に学び合うことを大切に、特別支援学級の子どもと通常の学級の子どもとの交流及び共同学習を行っています。年間を通して、計画的、継続的、効果的に実施されるよう支援してまいります。
13	不登校児童生徒に対して、計画中に「関係教職員、スクールカウンセラー等の専門家との連携のもと、適切な支援に取り組むことができるように、すべての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施」とある。とても心強いが、ここに子どもの精神状態がわかるような医療関係者も入れてもらいたい。	県教育委員会では、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携したケース会議を実施することや、ケースに応じて医療機関や相談機関と連携した支援を実施するよう、各学校に周知しています。
14	教育の相談体制、発達障害や不登校に詳しい人にいつでも相談できるようにしてもらいたい。	県教育委員会では、全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを派遣しており、悩みを抱えた児童生徒がいつでも相談できるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、相談体制の充実を図っています。
15	土曜講座や土日を利用した模試の実施などが非常に多く、生徒の大きな負担になっていると感じる。平日の授業数の見直し・削減や、オンデマンド・ライブ授業と対面授業を掛け合わせた新たな教育の形を見出していきたい。	土曜講座や模試の実施については、各校のPTAや教育振興会が主体となり各校の実情に応じて実施されています。平日の授業数については、学習指導要領に定められる各教科の目標と内容が達成されるよう各校において決めています。各学校における「カリキュラム・マネジメント」が充実するよう、今後も取り組んでまいります。
16	知識詰め込み型の教育を撤廃し、アウトプット重視型の教育に切り替えて欲しい。 現在の授業形態(話を聞くだけ・情報の整理がないまま授業が進む)では、学びを活かしているという感覚が乏しく、学習のモチベーションの低下に繋がっていると感じる。 そこで、例えば、オンライン形式で知識の習得、対面で演習や学び合いの時間を多く取り、知識をより深く身につくようにアウトプットするという授業形態を提案する。 こうすることによって登校日数を減らすことができ、通学時間の削減や時間の有効化、時間管理能力の向上、また今後感染症の拡大が起きた場合にも迅速に対応して学びの機会を確保できるといったメリットがあると考えます。学習形態の見直しをぜひお願いしたい。	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、生徒が学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける力を身につけられるよう、引き続き取り組んでまいります。
17	教科担任の選択制を検討していただきたい。現在、学年やクラスごとに各教科担任が定められており、生徒と担当教員の相性が大きく成績や学習意欲に影響している印象がある。そこで、生徒が学びたい教員を選択し、その人のもとで授業を受けるという形態を提案	教科担任の選択制については、受講人数や時間割作成上の課題があるため全日制高校における導入は難しいと考えていますが、県教育委員会としては、各校の生徒に対し授業に対する意識調査を行い、調査結果を各校に示しています。また、各校においても、学期毎に授業評価

番号	ご意見の概要	県の考え方
	<p>する。学習環境の構築が先生→生徒の一方的な構図になっているこの現状を打開することで、生徒の学習意欲が向上し、成績の底上げが期待されるのではないか。</p>	<p>等のアンケートを行い授業改善に努めています。</p>
18	<p>親子ともに well-being を感じるには、どうしたらいいのか。その一つの方法として、インクルーシブ教育があるのだと思う。</p> <p>特別支援学級などは、発達に特性のある子どもにとって、有意義な場所であると思う。その一方で、普通級の子も達との分断が起きないよう、また、教師の負担が増えないよう学校に外部の力をもっと積極的に取り入れることが出来るような仕組みが構築されることを期待している。</p>	<p>県教育委員会では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、子ども一人一人が達成感をもって学び、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための多様な学びの場の整備に取り組んでいます。</p> <p>障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ取組みについては、特別支援学級の子もと通常の学級の子もなどの交流及び共同学習を実施しています。今後も年間を通じた計画的、継続的で効果的な実施を支援し、互いの理解や学び合いを推進します。</p> <p>教職員に対しては、管理職研修や全ての教員を対象とする年次研修において、「学校全体で取り組む特別支援教育」や「発達障害の理解と指導の実際」の研修を設定し、特別支援教育について、理解を深めてもらっており、今後も先進的な実践なども取り入れ、研修を推進します。また、保護者に対しても、小学校入学時に特別支援教育についてのリーフレットを配布し、啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、特別支援教育の専門家を活用し、教員が障害に応じた指導のための助言を受けやすい環境を整備するなど、学校における特別支援教育の体制を支援してまいります。</p>
19	<p>教師の卵達が、退職教員や大学教授、経験豊富な熟達教員との対等な対話を通しながら今の子どもたちの感性から学ぶことで、インクルーシブ教育がより現実的になるかもしれない。また、大学生が様々な子ども達との関わりを持つ機会が増えることで、教師を目指す人が増えるかもしれない。</p>	<p>教員確保対策の一環として「教員UIJターンセミナー」のほか、現役若手教員を交えた「教員養成講座」などを実施し、教職の魅力ややりがいをアピールしています。</p> <p>また、児童生徒への個に応じた教育の充実を図るため、教員志望の県内大学生を小中学校へ派遣し、学習等の支援を行っています。小中学校に配置された学生は、例えば、英語の授業で学習の支援をしたり、児童生徒の悩みに対して話し相手や相談相手をしたりするなどしています。実際に小中学校へ行って活動した学生の中には、勤務校の先生方の指導の様子からいろいろなことを学び、教師になりたい気持ちを強くしている人もいます。これからも児童生徒の学習支援のため、小中学校へ大学生の派遣を継続して行ってまいります。</p>
20	<p>「不登校児童生徒への支援の在り方について」リーフレットの作成(P127)とあるが、今、全国に向けて、オンラインを活用した教育支援の取り組みが様々な団体により行われている。その取り組みの一つ、LINEによる保護者の相談窓口「カタリバ相談チャット」・子ども・</p>	<p>県教育委員会では、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成し、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の周知を図っています。また、各学校を通して、児童生徒や保護者に対しても、県内の様々な相談窓口について紹介しています。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
	10代向け相談窓口「みんなの保健室」のような内容も情報としてリーフレットに載せていただけないか。	
21	<p>学校と病院の架け橋にもなってくれるような、総合教育センター教育相談部の機能が強化されることを望む。</p> <p>教師の負担を減らす為にも、また、親子の心の安心の為にも、発達の特性、子どもの心理に詳しい人材を総合教育センターに補充していただけるようお願いしたい。</p>	<p>本人・保護者や学校からの相談に対し、発達特性を踏まえて適切に対応できる体制を整備することは大切だと考えています。県教育委員会では、小中学校や高等学校を巡回して、校内支援体制について助言を行ったり、本人・保護者の相談に応じたりする特別支援教育の専門家である巡回指導員を教育事務所と県総合教育センターに配置するなど、相談体制の充実に努めています。</p> <p>また、本人・保護者や学校が必要なときに必要な支援を求めることができるよう、県総合教育センターや教育事務所、特別支援学校など相談機能をもつ様々な機関の役割等を整理し周知すると共に、各機関が連携協力して対応することで相談体制がより一層充実するよう取り組んでまいります。</p>
22	<p>「児童生徒の指導上の諸課題は、悩みや不安等の心の問題」(p39)と記載されているが、子どもが抱えているのは、心配や不安であって「問題」ではないのではないだろうか。子どもの心配や不安、また発達の特性からくる行動を「問題行動」とみる大人側の視点を変えることが、問題をつくっている環境の改善に繋がるのではないだろうか。</p> <p>また、「いじめ」という行為の大きな要因はストレスではないだろうか。</p> <p>教師・生徒・児童の過度なストレスが軽減され、子どもが行きたくなる学校が増えることを望んでいる。</p>	<p>子どもが抱える不安や悩みの背景には、様々な要因があることは承知しています。いただいたご意見の表記については、次のとおり修正します。</p> <p>「児童生徒の指導上の諸課題は、子どもが抱える悩みや不安等に加え、家庭等の環境」</p> <p>県教育委員会では、生徒指導上の諸課題に対して、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した学校のチームによる生徒指導体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>また、不登校児童生徒への支援については、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成し、各学校において、すべての児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりに努めていただくことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した教育相談体制の充実に努めていただくよう周知を図っています。</p>
23	<p>スクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)について、例えば印刷に時間を要する学習プリントは ICT 教材へ、配布文書はデジタル文書での配信に変えていくなど、施策以前に業務内容の検討をお願いしたい。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業は、ウイルス(流行する株)の性質に応じて軽減するなどの対処も必要では</p>	<p>教員の多忙化解消等のため、スクール・サポート・スタッフは、プリントの印刷などの補助的業務や感染防止のための消毒作業などの業務に従事しており、県内全公立学校に配置しています。</p> <p>また、社会全体がDXに取り組む中、学校においてもデジタル環境の整備やICT教育に取り組むことにより、児童生徒の力を最大限に引</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
	ないか。	<p>き出すとともに、業務の効率化など教育現場の負担軽減等を図っていくことが必要であることから、今年度、「富山県教育DX推進会議」を設置しました。この会議での議論をもとに、例えば、校務の効率化に効果的な統合型校務支援システムを県立学校に整備することとしました。</p> <p>今後も引き続き、教職員の業務の負担軽減や効率化について検討を進めてまいります。</p> <p>また、コロナ対策の消毒作業については、文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づいて各学校で対応しています。最新の知見に基づき、大勢がよく手を触れる箇所の日1回の消毒については、児童生徒等の手洗いが適切に行われている場合には、消毒作業を省略できるとしています。また、感染者が発生した場合の消毒についてもウイルスの生存期間は24～72時間くらいと言われており、生存期間を考慮して一時的に立ち入り禁止とするなど、消毒作業を省略することも助言し、教職員の負担を軽減しています。</p>
24	<p>インクルーシブ教育システムについて、P55、135の用語の解説として、「障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。」とあるが、「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」であることが抜けていると思う。</p>	<p>ご指摘のあった「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」の部分を追記し、用語解説文を次のとおり修正します。</p> <p>「人間の多様性の尊重の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限まで発達させることを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み」</p>
25	<p>働き方改革の推進について、主な施策に、学級担任制ではない複数（または学年）担任制（チーム担任制）の導入の検討をお願いしたい。既に取り組んでいる学校で成果があり好評なようである。</p> <p>また、文部科学省の令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果では、「最初に行きづらいつきかけ」で多かった回答が、先生のこと（先生と合わなかった、先生が怖かった、体罰があったなど）なので、複数（または学年）担任制（チーム担任制）の導入の検討をお願いしたい。</p>	<p>これまでも、専科指導や少人数指導等を通じて、複数の教員が学級に入り、複数の目で児童生徒に対しきめ細かな指導をしてまいりました。</p> <p>複数担任制を導入するには、教員の増員が必要となりますが、国は複数担任制に向けた定数措置はしていないことから、実施は難しい状況にあります。今後の複数担任制の導入については、国の動向を注視してまいります。</p>
26	<p>不登校の未然防止について、文部科学省の「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」の結果では、「最初に行きづらいつきかけ」で多かった回答が、勉強がわからない（授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど）とある。専門家の活用だけでなく、教員による少人</p>	<p>本県では、これまでも少人数指導と少人数学級のよさを取り入れた少人数教育を推進してまいりました。</p> <p>学力の定着や向上を図るうえで少人数指導は必要であると考えており、これまでどおりの少人数指導の水準を維持しながら、少人数指導と少人数学級のよさを取り入れた少人数教育を今後も推進してまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
	数指導の対応に力を注ぐことも未然防止につながる大きな役割になると思う。	
27	いかにして経済的基盤を作るかを教える金融教育を行うべきである。お金を貯める、稼ぐ、増やす、守る、使う、の5つの力を鍛えるべき。	発達段階に応じた金融リテラシーの向上に向けて、教科指導をはじめ、関係機関と連携を図るなど、金融教育の充実に努めてまいります。
28	<p>不登校の関係で、子どもの心の回復環境において、相談機関の存在も大きいと考える。</p> <p>できれば、相談機関を一つにまとめるのではなく、子どもの心の症状・人格も多様であるので、相談機関やその人材はある程度多種多様であってほしい。</p> <p>また、相談機関(市や県、民間)も互いに連携があればいいと思う。そして、1番の関わりになる家庭という場において、親が悩み苦しんでいるのであれば、同じように相談機関が使えればと思う。子どもにとって親の存在は非常に重要。親の心の回復が、子どもの心の回復にも必要と考える。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うため、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置して、ケースに応じて医療や福祉等の関係機関と連携を図りながら学校全体で組織的に支援する体制づくりに努めています。また、各学校を通して、児童生徒や保護者に対しても、県内の様々な相談窓口について紹介しています。</p>
29	<p>学習指導要領をすべからく学習するシステムをやめ、指導要領特例校に登録し、「個々で狭くても深い学び」ができるシステムにするなど、多様な学びの場が必要ではないか。</p> <p>自分の学びにつながるものであれば何をやっていても構わないという学校側の認可のようなものが大切だと思う。忙しい子どもたちの時間を無駄に費やす一斉宿題は、本人の自律を失うと懸念される。そのため、一斉の宿題や副教材を用意しないという対策が考えられる。</p> <p>定期テストはせずに単元ごとのテストとすれば、範囲が分かりやすく子どもたちは集中しやすい、また、自立心を育むこともできると考える。</p> <p>県立高校受験に際し、暗記・詰め込みさせるという形が、果たして文科省の「新しい教育の方針」と合致しているのかを再検討してほしい。(長期的戦略が必要。文科省の「教育課程特例校制度・授業時数特例校制度」を利用することが必要かもしれない)</p>	<p>中央教育審議会の答申では、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められています。</p> <p>県教育委員会としても、一人一人の子どもの実態をとらえ、子どもの興味・関心等に応じた学びができるよう、研修会や学校訪問の指導助言等で各学校に伝えてきています。家庭学習については、子ども自ら主体的に取り組むことが大切であると考えており、保護者用のリーフレットを配布したり、HP「家庭学習応援サイト」を設け、自主学習のテーマを紹介したりしているところです。今後も多様な学びを提供できるように支援していきます。</p> <p>また、高等学校における教育課程については、各校において、育成したい資質・能力や生徒の実情に応じて定めています。ご指摘いただいた忙しい生徒の実態を踏まえ、高校での教育が適切に行われるよう指導してまいります。</p>
30	<p>「対話し合意する力」を、子どもだけでなく大人も育む必要性があると考えます。富山の大人全員が当事者意識をもって、教育問題に取り組もうとしていると言えるだろうか。</p> <p>教育現場において「行政」と「先生」と「子ども」と「保護者」が「直接対話」を気軽に行えるようなシステム作りをお願いしたい。「外部に開かれた学校」の仕組み作りの第一歩に、これを提案する。</p>	<p>開かれた学校の仕組み作りに向けて、文部科学省ではコミュニティ・スクールの設置を推進しています。これは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みです。地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができ、「どのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのか」とい</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		<p>う目標・ビジョンの共有を図るためのワークショップ（熟議）の進め方も紹介されています。</p> <p>小中義務教育学校におけるコミュニティ・スクールや地域学校共同体活動の推進は、学校の設置者である市町村での判断となります。県教委としては、コミュニティ・スクールに関する様々な情報を市町村に提供したり、文部科学省から講師（CSマイスター等）を招聘し研修会を開催したりするなど、今後も設置に向けて支援してまいります。</p>
31	<p>先生方に、「なぜ不登校が始まるのか」という研修を、不登校や発達障害の知識を持つ県リハ病院や県総合教育センターなどと提携して進めていただきたい。</p> <p>また、保護者と学校の先生（担任ではない先生であれば問題直面は避けられるのでさらっと話せる）が毎月話し合える場が、オンラインでもあれば、より一層理解が深まると思う。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うため、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置して、校内でのケース会議や研修会を含め学校全体で組織的に支援する体制づくりに努めています。</p>
32	<p>不登校児童と保護者の対応には、対応できる人数が足りないと感じる。気軽に相談できる窓口があり、そこにペアレントメンターの傾聴システムが繋がれば、今後の方向性が明らかになったり、心が軽くなったりして、保護者の負担を軽くできると思う。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うため、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置して、学校全体で組織的に支援する体制づくりに努めています。</p> <p>また、各学校を通して、児童生徒や保護者に対しても、県内の様々な相談窓口を紹介しています。</p>
33	<p>小学生で数百名を超える不登校児童のことを考えると、市内に1箇所は義務教育学校スタイルで小中縦割り教育のフリースクール的な学校（オンラインでいつでもどこでも繋がれるような仕組みもある学校）が必要と感じる。</p> <p>「新しい」コミュニティ・スクール構想を考えてもらいたい。何が新しいかという「地域の大人に限らず、子どもにいい刺激を与えてくれそうな大人に学校を開放する」という点である。また、クラブ活動の指導者も地域内外から募集するなど考えられる。</p>	<p>県教育委員会では、フリースクール等民間施設の方を委員に加えた不登校支援協議会を開催し、効果的な支援についての意見交換を行うなど連携を進めています。また、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成、配布し、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた対応の充実を図るよう周知しています。</p> <p>小中義務教育学校におけるコミュニティ・スクールや地域学校共同体活動の推進は、学校の設置者である市町村での判断となります。県教委としては、コミュニティ・スクールに関する様々な情報を市町村に提供したり、文部科学省からCSマイスター等を招聘し研修会を開催したりするなど、今後も設置に向けて支援していきたいと考えています。</p>
34	<p>「公的教育を受けられていない子どもへの経済的支援」について、石川県では、フリースクールが協議会を設置し、そこを公的資金の受け皿にする仕組みが始まっている。公的資金は、不登校児童の場合、しかるべきところに投入されるべきであると考えます。</p>	<p>不登校児童生徒の学校外の学びの場として本県では、公的な機関として市町教育委員会において、教育支援センターいわゆる適応指導教室を15施設開設しています。</p> <p>県教育委員会では、これまでも不登校支援協議会を開催して、各市町の適応指導教室での効果的な支援についての情報交換の場を設定しています。さらに、令和2年度にフリースクール等の民間施設を交えた情報交換会を行い、今年</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		度から、不登校支援協議会に民間施設の方を委員会に加え、意見交換会を行うなど連携を進めているところです。
35	<p>基本方針 1 (1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実の施策に、以下の内容を追加してほしい。</p> <p>・「子どもの権利条約」を周知する。学校や地域で、子どもだけでなく大人にも周知し、理解を深める。</p>	<p>教育振興基本計画(案)のP57に記載のある、冊子「人権教育推進のために」に児童の権利に関する条約が掲載されていることから、これを毎年、学校や社会教育団体に配布し、人権教育の啓発資料として活用を図っています。</p>
36	<p>基本方針 3 (1) 豊かな心と健やかな体の育成の施策に以下の内容を追加してほしい。</p> <p>・ 専門家を活用したチーム学校の相談体制を推進するために、学校教職員と専門家の連携方法等の研修会の実施や、支援が必要な子どもを早期発見するためのスクリーニングシステムの導入を推進する。</p>	<p>県教育委員会では、教職員向けリーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」を作成し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な計画的な支援について、各学校に周知を図るとともに、リーフレットを活用した研修会等の実施をお願いしています。また、複雑化、複合化している生徒指導上の諸課題への対応のため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの合同研修会を実施し、より適切な対応ができるよう相談体制の強化を図ることとしています。</p>
37	<p>P1「教育県」という記載について、何を指してこのように記載しているか。</p>	<p>本県では、高等学校や大学への進学率が高く、PTA活動や公民館活動が活発で、生涯学習も盛んであること、ほぼ全員の教員が自主的な教育研究組織に加入して、長年にわたり授業研究や教材研究を積み重ねていることなど、教育を支える土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む根深な教育活動が実践されていることから、「教育県」と記載しています。</p>
38	<p>P1「チーム富山教育」とはどのような意味かわからない。</p>	<p>【基本方針 1 方向性①子どもの健全な育成と地域の教育力の充実】の取組みの基本方向に、「学校や家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育を推進します。」と掲げています。(P7)</p> <p>子どもたちの教育を学校だけで担うのではなく、学校、市町村、家庭、地域、企業等が、連携・協働する「チーム富山教育」を実現することによって、子どもたちの可能性を引き出し、個性や才能を伸ばしたいと考えています。</p>
39	<p>P1 基本理念が間違っていると考える。誰もこのような目標で教育に携わっていないのではないか。</p>	<p>基本理念については、第2期教育大綱の基本理念に即しています。ふるさと富山に誇りと愛着を持つことによって、一人ひとりが、自己肯定感や自己有用感を高め、社会の発展に貢献する人材であるという自覚を持つことができるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、第3期教育振興基本計画では、新たに「目指す姿」として、「すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる『真の幸せ(ウェルビーイング)』の向上、SDGs(持続可能な開発目</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		標) に掲げられた『質の高い教育』を目指し、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を加えました。本県の教育の振興をとおして、「質の高い教育」の実現を目指してまいります。
40	「教育行政の本分は、教員を増やし、施設設備を充実させ、学校の裁量で使える予算を確保すること」という一文を振興基本計画としてもらいたい。	基本方針2方向性⑤で、「優れた教員の確保」について、基本方針4方向性①で、「計画的な施設整備の推進」についてそれぞれ記載しています。
41	P6 ネット依存やネットトラブルを通じたトラブルが起きているのに一人一台端末を小学校から一斉に導入するのは危険である。目の負担や脳への悪影響、思考力、人格形成に及ぼす悪影響は深刻である。GIGAスクール構想は中止すべきである。	<p>子どもたちの多様化が進む中で、個別最適な学びを実現する必要があること、情報化が加速度的に進む Society5.0 時代に向けて、情報活用能力等学習の基盤となる資質・能力を育む必要があること、災害や感染症等の発生等の緊急時にも教育活動の継続を可能とすること等から、1人1台端末は小学校段階でも大きな役割を果たしていると考えています。</p> <p>県教育委員会は、令和2年度から市町村のICT教育推進担当者会議を開催しており、端末使用の約束や、ネットトラブルや長時間の使用等を招かないような効果的な取組み、保護者との連携の在り方についても検討し、市町村教育委員会と連携して進めています。</p> <p>また、ネット利用に関する取組みも推進し、トラブルの未然防止、早期対応やネットリテラシーの向上にも努めています。今後もしっかりと取り組んでいきます。</p>
42	P8 土曜学習の推進は削除してもらいたい。教員に休日勤務を強いるのは無責任である。	<p>土曜日の豊かな教育活動推進事業においては、地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の協力により、体系的・継続的なプログラムを実施し、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現することを目的としています。各地域では、公民館や学童施設、学校の余裕教室等を活用し、様々な体験活動や交流の場、学びの場を提供しています。</p> <p>今後とも地域人材の活用を推進し、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを支援してまいります。</p>
43	P8 コミュニティ・スクールは、教育方針を承認する権限を持ち、教員の採用・任用について教育委員会に意見を言える制度であり、危険である。	<p>学校運営協議会による「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」については、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有し、地域住民等の意向を反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識を高めるとともに、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援する役割を担っていることを明確化するものです。学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。また、平成29年地方教育行政の組織及び運営</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		<p>に関する法律の改正により、「職員の任用に関する意見」についての意見申出の対象は、各教育委員会規則で定めることとなりました。</p> <p>今後とも、学校の特色や地域の実情に応じた「地域とともにある学校づくり」を実現するための体制づくりや取組みを支援してまいります。</p>
44	<p>P9～参考指標の数値目標がいずれも不適切である。</p>	<p>参考指標は、基本方針の目標をイメージするための参考として記載しており、本計画では、新たに、3つの横断的取組みや10の重要テーマに関連する指標などを設定しました。</p> <p>数値目標は、本計画を実効性のあるものにするため、取組みの効果をできるだけ客観的に評価できるよう、現況の数値を踏まえて設定したものです。</p>
45	<p>P19 とやま科学オリンピックについて、準備・運営に動員される教職員には負担であるので、廃止してほしい。</p>	<p>「とやま科学オリンピック」の大会実施にあたり、小学校部門のとりやめや、中学校部門および高校部門における内容の見直しにより、運営に協力される教職員の人数を毎年減らしています。また、その教職員の年次研修と重なった場合は、研修のすべてまたは一部を免除することにより、負担軽減を図っています。「とやま科学オリンピック」は、子どもたちの科学への興味・関心を育て、様々な能力を育むための機会となっています。大会後のアンケートでも参加者の91%が「参加してよかった」と回答しており、今後も引き続き教職員への負担軽減を図りながらの大会実施に努めてまいります。</p>
46	<p>P20 全国学テの平均値を全国平均より「+3点以上」という数値目標は非教育的であると考える。</p>	<p>全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況の把握や分析などにより、学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的としています。数値目標は、教育指導の充実や学習状況の改善等について、客観的な評価をする上での参考としています。</p>
47	<p>P24 プログラミング教育は、「情報」免許を持つ教員が不足しているのにどのようにして実施するのか。むしろ、共通テストの入試科目から外すことを文科省等に強く要望すべきである。</p>	<p>情報免許取得の有無にかかわらず、教科情報を指導する教員に対するプログラミング研修を実施するなど、今年度から支援を進めているところです。来年度も引き続きプログラミング研修の開催を検討しているほか、指導分野「データの活用」の指導力向上に向けても、外部の専門人材を活用した事業を計画しています。</p> <p>共通テストに対しては、他県の状況も踏まえながら、対応を検討してまいります。</p>
48	<p>P29 「17歳の挑戦」をやめてほしい。企業バスツアーをインターンシップとは言えないのではないか。「アカデミック・インターンシップ」も高校の教員を引率に動員すべきでない。</p>	<p>「17歳の挑戦」の企業バスツアーやアカデミック・インターンシップに参加した生徒と実施校からは、職業に対する認識や進路意識が高まったという感想が多く、将来の明確な展望を持たせる契機になっています。また、企業バスツアーは、各校で訪問企業や活動内容が異なるので、インターンシップとするかどうかは学校の</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		<p>判断としています。来年度も継続する予定であり、企業バスツアーについては、就労体験を含んだ意義のある活動となるよう支援してまいります。</p> <p>アカデミック・インターンシップの引率教員については、当日、不測の事態に備え付き添っていただいております。今後も高校の教員に協力してもらうことをご理解ください。(参加生徒の安全確保や体調不良になった場合、家族との連絡。写真や名前など報道等への掲載許可のない生徒に対しての配慮)</p>
49	P32 国際バカロレアの導入に意味はなく、削除すべきである。	<p>現在、国際バカロレア導入に係る効果と課題の調査研究を行っているところであり、その結果を踏まえて、今後の対応について検討してまいります。</p>
50	P33 「高校生のためのふるさと富山」の全高校生配布をやる必要はないと思う。図書室に10冊ほどあればよい。	<p>「高校生のためのふるさと富山」については、令和4年度より1人1台端末での活用ができるようデジタル化することになり、全高校生への冊子での配布は行わないこととしました。本県に学ぶすべての高校生が郷土や近現代の日本の歴史、文化を学ぶ機会の充実に向けて、デジタルブックを活用していきたいと考えています。</p>
51	P35～38 教員の違法な長時間労働の解消をなくす方が示されていない。「教職員定数を増やす」と明記してもらいたい。	<p>教職員の定数は、児童生徒数に応じた基礎定数と、様々な教育課題に対応する加配定数により教員の配置数が定められています。教職員定数の充実については、国レベルの議論が必要であり、全国教育委員会連合会等を通じて、国に対して強く働きかけています。</p>
52	P37 優れた教員の確保には、教職員給料を上げることが必要と明記してもらいたい。今の待遇と勤務実態のまま、どうやって教員を確保できるのか。	<p>公務員の給与については、地方公務員法に基づき、人事委員会からの勧告により決定されます。また、人材確保法により、教員の給与は一般の公務員より優遇することが定められています。</p> <p>教員確保のため教職員給与の改善をとのご意見ですが、国（法）レベルの検討が必要であるため、当県では全国教育委員会連合会等を通じて教職員給与の改善を国に要望しています。</p>
53	P46～51 少人数教育の記述について、小中高校、特別支援学校すべての少人数学級を進めてもらいたい。	<p>国は、義務標準法を改正し、令和7年度までに小学校全学年で35人学級が実現することとしています。また、本県では、国より2年先行する形で年次進行し令和5年度には小学校全学年35人学級を実現することとしています。</p> <p>学級編制基準の引き下げについては、本来は、国がその財源も含めて定数措置すべきであり、当県としては、県の重要要望として国に対して働きかけるとともに、全国教育長協議会とも連携し国に要望しています。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
54	P52 通常の学級に在籍し通級による指導を受ける児童生徒が急増している。行き届いた教育を行うための教職員増が必要である。	<p>通級指導を担当する教員数は、通級指導の対象児童生徒総数の13人に一人の割合で配置することとなっています。</p> <p>通級指導の教員の大幅な増員は、国レベルでの議論が必要であり、当県では県の重要要望として国に要望しています。</p>
55	P59 学校施設の老朽化対策について、長寿命化ではなく改築が必要である。その長寿命化工事さえ、お金がないから予定の棟を一部後回しという実態である。大きな地震がきたらどうするのか。	<p>県立学校では平成27年度末に建物本体の耐震化は完了しており、今後の学校施設の老朽化対策としては平成30年度に県立学校の長寿命化計画を策定し、令和3年度より長寿命化改修工事を実施しているところです。</p> <p>今後とも、学校現場からの意見を十分聞きながら、計画的に整備を進めてまいります。</p>
56	P60～63 「家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減をはかることが求められています」と言いながら、予算措置を伴う具体的措置が貧弱すぎる。	<p>高校生については、授業料に充てる就学支援金を支給しているほか、生活保護受給世帯、非課税世帯の高校生には、授業料以外の教育費に充てる「奨学のための給付金」を支給し、学費の軽減を支援しています。</p> <p>また、県単独で高校生、大学生等向けの無利子の貸与型奨学金制度を設け、家庭の教育費負担の軽減を図っています。</p> <p>また、特別支援学校に就学する児童等の保護者等については、特別支援教育就学奨励費により、その経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>今後も引き続き、教育費の負担軽減に向けた支援に努めてまいります。</p>
57	P66 富山大学の教員養成機能を縮小してきた結果が現在の教員不足の大きな一因である。教員養成機能の充実を長期的視点で強化してもらいたい。	<p>富山大学人間発達科学部の改組が発表されましたが、富山大学と金沢大学の共同教育課程の実施により、両大学が有するリソースの活用など、双方の強みを活かし教員養成機能の拡充につながることも期待される内容です。富山大学には、引き続き、多様な教育問題に対応できる優れた教員の育成に尽力いただきたいと思います。</p>
58	P78 富山県人、日本人であることを自覚～とあるが、強制されることではないし、教育の目標にすべきでない。富山に学ぶ非日本人、他県にルーツを持つ人に圧力をかけていることに無自覚である。	<p>現行学習指導要領の「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。」の記載に即したものと考えています。</p>
59	P81 「県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合」を高めることが教育の目標というのは適切でない。	<p>「ふるさとへの誇りと愛着を育むこと」を教育目標としており、「県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合」はその参考として掲載しているものです。</p>
60	P84 「高志の国文学館」は、教育振興基本計画の柱建ての課題として使うほどのものではない。	<p>令和3年3月に策定された教育大綱【基本方針6ふるさとを学び楽しむ環境づくり】の方向性において、「高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興」を掲げていることから、当基本計画においても取り組むべき方向性として位置づけ、引き続きふるさと文学の振興の拠点と</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		して県民へ教育普及事業を積極的に展開してまいります。
61	P91 とやま世界子ども舞台芸術祭ではなく、学校での児童生徒の芸術鑑賞行事に県の助成をしてもらいたい。学校関係のホール使用料を減免するなどのことをしてもらいたい。	<p>【基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進】の方向性において、「子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進」を掲げています。</p> <p>「とやま世界こども舞台芸術祭」は、舞台公演、交流事業等を通して子どもの創造性を育むとともに、国際的な文化交流を通して相互理解と友好親善に資する意義のある事業であり、県として開催を支援することとしています。</p> <p>また、子どもたちへの芸術鑑賞機会提供のため、学校や地域への出前コンサートの開催や、満18歳以下の子どもが出演するホール公演(県又は県教委の共催又は後援事業に限る)の利用料金を30%減免するなどの支援を引き続き行ってまいります。</p>
62	P93 全国大会の受賞者の数値目標化はやめてもらいたい。	<p>文化部活動においては多くの生徒が、文化祭等学校行事での成果発表や、全国高等学校文化祭及び全日本合唱コンクール、全日本吹奏楽コンクールへの大会出場・入賞を目指し日々活動に取り組んでいます。学校における文化活動の充実を図るためや魅力を発信するために示した指標であり、この指標を目指すことで県内の文化活動がよりいっそう活発になることを期待しています。</p>
63	P97 富山マラソンへの教員・生徒の動員はやめてもらいたい。	<p>富山マラソンは県内外から1万人を超える方が参加するイベントであり、学校を含め、幅広い県民の方々がスポーツを「する、みる、支える」活動に参画していただくことは、スポーツに親しむ機会として重要と考えています。</p>
64	P100 「みんなでチャレンジ3015」は多くの人がなくしてほしいと言っている。	<p>体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」は、昭和59年から継続している本県独自の体力向上の取組みとして継続しており、その達成度は県及び各学校の数値目標となるなど、広く定着しています。一方で、その配布や管理、達成度調査等の作業について、学校現場に頼る部分も多いと考えます。</p> <p>令和3年度から、記録シートを電子媒体による配布に変更し、各学校の実施する体力向上の取組みに応じて、柔軟に利活用することを可能にしています。また、達成度調査も電子化し、任意による回答としたことで、学校現場の負担軽減を図っています。</p> <p>また来年度は、現状の3015の機能も含んだ「健康&運動支援アプリ」を開発し、学習用端末を活用して、スポーツテストや生活習慣の管理と連動して健康的な生活習慣定着を、学校及び家庭で推進していくことを計画しています。教員と児童、家庭の意見を反映した機能を有す</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
		るアプリを開発し、そのアプリを有効活用した事業を提案することで、児童の体力向上と健康的な生活習慣の定着につなげていきたいと考えています。
65	P105 全国大会入賞者数の数値目標化はやめてほしい。勝利至上主義が教育をゆがめている。	本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍する姿は、県民に勇気と希望、感動を与えてくれるものであり、選手にとっても優勝・上位入賞等の明確な目標は必要と考えています。ただし、行き過ぎた指導が行われないう、部活動ガイドラインを遵守した適切な活動について指導してまいります。
66	P115 「富山ならではの」という表現はやめてほしい。	本県では、これまでも「社会に学ぶ14歳の挑戦」や「親学び講座」、「ふるさと教育」など本県ならではの特徴的な取り組みを行ってきました。今後とも、ものづくり産業などの地域産業を担いデジタル技術など先端技術を活用できる人材や、ふるさとの先人の生き方や富山の自然科学を学びながら社会の発展に貢献できる人材の育成などを目指して本県ならではの教育の推進に取り組んでまいります。
67	子どもが関わる各機関・団体・環境の連携強化をしていただきたい。そうすれば、学校の先生・児童生徒・保護者のメンタルヘルス維持と一人一人への最適化した対応が期待できるし、不登校の未然防止にもつながる可能性があると思う。	県においては、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関や民間団体、保護者、学識経験者を委員として、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育体制の整備を図るため、教育委員会と厚生部局が連携して富山県特別支援連携協議会（兼富山県発達障害者支援地域協議会）を開催し、関係機関の連携推進に努めているところです。これらの関係機関が連携して、発達障害のある子ども一人ひとりの適切な支援に必要な情報や相談窓口をまとめたハンドブック「ひとりじゃないよ」を作成し、幼稚園や保育所、小、中、高等学校等に配布するなどの情報提供に努めています。
68	<p>「2 計画の性格」としては、(1)の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」、つまり、(2)の「第2期富山県教育大綱」に即した「教育条件の整備計画」であり、「教育の最高の環境」を整備するための計画であることを明確にすべきである。</p> <p>また、p1にあるとおり、この計画は第2期大綱とともに第1期大綱及び第2期振興基本計画の「基本理念及び9つの基本方針を引き継ぐもの」ではなく、第2期大綱にもなかった「基本理念」を書き加えることができる性格を、本来有していない。したがって、この《目指す姿》を入れ込むことに反対する。</p>	<p>教育基本法第17条第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定めており、本県の教育振興基本計画は、この規定に基づいて、本県が目指す教育の姿（目標）や施策の基本的方向を明確に示した上で、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取り組みを体系的に整理して記載したものです。</p> <p>「目指す姿」は、今年度の総合教育会議でのご意見等を踏まえ、本県が目指す教育の姿をより明確に示すため、新たに基本理念に加えることにしたものです。</p>
69	「教育条件の整備計画」としては、p46～51の「少人数教育の推進」において「少人数指導	国は、小学校高学年の教科担任制実施のための加配定数や、少人数学級推進のための基礎定

番号	ご意見の概要	県の考え方
	<p>と少人数学級を充実させるための教職員配置増。それを後押しする国による教職員定数改善を求める国への働きかけ」や、p59～63の「県立学校の教育環境の整備・充実」における「学校施設の老朽化対策」として、「長寿命化改修」を当初計画の「1年4校ずつ」を着実に進めるとともに、必要な校舎については「新築・改築で安全・安心な教育環境を守り続ける」など、現状の課題を踏まえた具体的な計画の方向性を示すことが必要である。</p>	<p>数を増加する一方で、少人数指導に活用していた加配定数を減じる方針を示しています。これが実行されれば、これまで本県が取り組んできた少人数指導の維持と、今後推進される教科担任制の両立が困難になることも考えられます。こうした状況のなか、本県としては、これまでどおりの少人数指導の水準が維持できるよう、国へ教職員定数改善を要求するとともに、県単独措置も含め、少人数指導と少人数学級との組み合わせた効果的な少人数教育に取り組んでまいります。</p> <p>県立学校の校舎については、高度経済成長期に建設した施設などが多く、老朽化対策が喫緊の課題となっています。そのため、県では、平成30年度に「学校施設長寿命化計画」を策定したところであり、従来の建て替え型から築80年まで延命し、その間に長寿命化の改修工事を行うという、長寿命化型に転換し、具体的な老朽化対策を計画的に進めていくこととしています。</p>
70	<p>p6「1現状と課題」で「ネット依存やネットを通じたトラブル、それらの低年齢化のほか、いじめや児童虐待等の人権侵害などの問題が生じています」との認識を示しながら、小学校1年生からの一人一台端末配備を前提とした施策を進めるのは矛盾。国の進める「GIGAスクール構想」に無批判に追随するのではなく、富山県として子どもたちにどのような教育条件・教育環境を整備するのか、独自の視点が必要である。基本方針9の方向性③「富山ならではの教育」とは、国の政策からの独自性を発揮した「富山県ならではの教育条件整備」であるべきである。</p>	<p>県教育委員会では、これまでも児童生徒自身がネットルールを作る取組みや児童生徒のネットリテラシー向上を図るための講演会などについて支援しています。また、ネットパトロールにより、不適切な書き込みをチェックし、ネットトラブルの未然防止・早期発見に努めています。なお、デジタル端末については、児童の実態等に応じて、また、PTAとも協議し、低学年については持ち帰りをしないことや保護者に管理の協力をお願いすることなど、各学校の実情に応じて対応していると聞いています。</p> <p>国の進める「GIGAスクール構想」に係る「富山県ならではの教育条件整備」については、今年度、新たに設置した教育DX推進会議の各種部会において、学校現場の教職員を含めて鋭意、協議・検討を進めています。部会では、学校現場の教職員に参加してもらい、意見等を聞いています。引き続き、学校現場の教職員の意見を十分に聞きながら、教育条件の整備について検討してまいります。</p>
71	<p>p9から付されている「参考指標」の数値目標は、子どもの成長と教育に及ぼす弊害が大きい。また、「子どもの意識にかかわる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であるが…」と断っている指標については、数値指標を掲げる必要のないものである。逆に、p38「公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合」の現況は数値を示せる。</p> <p>p51「少人数教育に関する研修を行っている</p>	<p>参考指標は、基本方針の目標をイメージするための参考として記載しており、本計画では、新たに、3つの横断的取組みや10の重要テーマに関連する指標などを設定しました。数値目標は、本計画を実効性のあるものにするため、取組みの効果をできるだけ客観的に評価できるよう、現況の数値を踏まえて設定したものです。なお、「公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合」については、県立学校の現況を記載します。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
	<p>学校の割合」については、この研修の内容が不明で、しかも「主な施策」の記述にそれに該当するようなものがないのではないかと。無理やり数値化した「指標」を掲げるのは、学校現場を困らせる結果になりかねないので削除すべきである。</p>	<p>本県では、少人数指導と少人数学級のよさを取り入れた効果的な少人数教育の推進を進めており、主な施策にも掲げています。学校現場では、すでに少人数指導、少人数学級を実施しており、今後少人数教育を推進するためには、実施校において、効果的な少人数指導や習熟度別学習の在り方や少人数学級の効果について検証し改善するとともに研修を実施していくことが求められます。今後も、この効果検証や研修を継続し、効果的な少人数教育を推進していきます。</p> <p>なお、「主な施策」に参考指標に対応する施策を次のように記載します。</p> <p>「少人数教育の効果を点検・評価するとともに、授業改善のための継続的な取組みの推進」</p>
72	<p>計画全体の体系として、「9つの基本方針」と「3つの横断的な取組み」、さらに「10の重要テーマ」の扱い・位置づけが分かりにくい（この点は即すべき「教育大綱」に原因がある）。第2章として「基本方針」それぞれの「主な施策」（計画案）が記述された後に、この「横断的取組み」と「重要テーマ」が横並び的に記載されている意味が分からない。そのため、掲げられている計画にも重複する記述が多くなり全体を分かりにくくしている。</p>	<p>「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現は、「9つの基本方針」に基づいて記載した「主な施策」全体を通じて取り組むべきものとして掲げたものです。また、重要テーマは、向こう5年間の計画期間中に、重点的・優先的に取り組むべきテーマとして掲げたものです。</p> <p>なお、計画の最後に、「3つの横断的な取組み」及び「10の重要テーマ」ごとに「主な施策」を整理したページを掲載しています。</p>